

# 日南市視聴覚ライブラリーの利用案内

日南市視聴覚ライブラリーでは、視聴覚教育に関する機材・教材の貸し出しを行っています。

日南市視聴覚ライブラリーが持つ機材・教材の利用は、それぞれの地域や団体をはじめ幼児教育・家庭教育・青少年・子ども会・高齢者教室・各種事業所・市内小中学校など、社会教育・学校教育あわせての広範なもので、幅広い市民に貸出を行っています。

## 1 利用できるもの

日南・串間の学校、社会教育施設・団体、その他日南市教育委員会が適当と認めたもの。

※政治及び宗教団体、営利活動、その他ライブラリーの趣旨に反するものは利用できません。

## 2 利用方法

- (1) 貸出受付時間 … 午前9時 ～ 午後5時まで(平日のみ)
- (2) 貸出期間 … 貸出日から3日以内
- (3) 貸出数 … DVDは3本まで  
その他の機材については一台のみ
- (4) 貸出機材・教材… スクリーン、ビデオデッキ、DVDプレイヤー、プロジェクター、PA機器(マイク含む)、DVD、その他
- (5) 受付場所 … 生涯学習課

## 3 貸出規則

- (1) 機材・教材の維持・管理に十分配慮を払ってください。
- (2) 貸出された機材・教材の転貸を行ってはいけません。
- (3) 貸出された機材・教材の使用にあたって、いかなる対価も徴収してはいけません。
- (4) 損害賠償について  
利用者が正当でない理由で機材・教材を損傷又は亡失した場合は、現品又は現金によりその損害を賠償しなければなりません。
- (5) お出かけ視聴覚サービスについては、ご希望の日程で実施できない場合がありますので、希望する日を第1希望から第3希望まで3つを記入してください。